

平成17年度第6回理事会議事録

日 時 平成18年1月11日(水) 15:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

森会長、長沼副会長、佐治副会長、宮田副会長、岡崎常務理事、石川常務理事、泉常務理事、石樽、大谷、尾崎、監物、小嶋、篠宮、瀬尾、竹田、武田、豊島、中山、古川、森(正)、渡邊の各理事

<委任>

奥田、木下、斉藤、鈴木、樋口、松田の各理事(議長に委任)

<監事>

川口、市川

理事総数27名、うち出席21名、委任6名、計27名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

報告事項

1. 会務関係

(1) 平成18年度国庫補助金査定について (岡崎常務理事)

平成18年度国庫補助金概算要求は、昨年9月7日開催の第4回理事会において合計4億9千9百25万1千円にて要求する旨の報告をしていたが、12月末までに行われた予算編成の結果、資料のとおり、17年度予算に対して3千4百41万4千円増の4億6千4百85万円となった。

内訳としては、「スポーツ指導者養成事業」で新規3事業が認められ、17年度に対し、7千9百21万円増の2億3百16万7千円。「アジア地区スポーツ交流事業」は、日・韓・中ジュニア交流事業の開催地が日本から韓国開催となり、派遣費のみとなったこと等から17年度に対し4千4百79万6千円減の2億5千1百19万1千円。「海外青少年スポーツ振興事業(ODA)」は、17年度と同額の1千49万2千円となった。

また、文部科学省生涯スポーツ課において要求していた「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」については、17年度の委託金に対して2億2千6百万円減の10億2千4百円が査定された。同事業は今後、事業内容や実施方法について、文部科学省生涯スポーツ課と調整後、関係団体に周知徹底を図りたい旨を併せて報告。

(2) 平成18年度「スポーツ振興基金」及び「スポーツ振興くじ」への助成金要望について (岡崎常務理事)

昨年7月13日開催の第3回理事会において、会長一任事項となっていた助成金の要望については、資料のとおり、スポーツ振興基金助成事業では、スポーツ振興基金運用益の大幅な減少が予想されること、また、スポーツ振興くじからの繰入金が見込めないことから、限定的な助成配分が原則となっているが、スポーツ少年団事業については、特別募集対象となったことにより、17年度に対して5百65万8千円増の4千5百65万8千円を要望した。

また、スポーツ振興くじ助成事業については、スポーツ振興くじの売上げの大幅な減少から更に重点化した事業に対する助成として募集が行われた。本会としてはドーピング検査及びアンチ・ドーピング教育・啓発事業に対して要望し、17年度に対して2百71万9千円減の6百15万円を要望した旨を併せて報告。

(3) (財)日本体育協会スポーツ顕彰規程について (大谷加盟・栄典部会長)

昨年11月9日開催の第5回理事会において、森会長と大谷加盟・栄典部会長に一任事項となっていた本顕彰規程の最終的な取りまとめ及び名称について資料に基づき説明。

名称については、現存する様々なスポーツ賞との関連等を考慮し、「日本スポーツグランプリ」とした。また、第1条の目的の中に「中高年齢層」という語句を挿入し、対象年齢をより明確にするとともに、第2条の対象については、具体的に3区分として整理した旨を説明。

なお、選考委員会メンバーについては、森会長と大谷加盟・栄典部会長一任とし、今後、選考基準の検討を行う旨を併せて報告。

2. 国民体育大会関係 (泉委員長)

(1) 国体改革2003「種別の年齢区分の見直し」及び「中学3年生の参加競技の拡充」について

昨年9月7日開催の第4回理事会において、希望団体とのヒアリングや団体組織内での調整内容等を踏まえての導入希望時期について報告を行ったが、その後、希望団体の意向に基づき、文部科学省、(財)日本中学校体育連盟、全日本中学校長会と調整を重ねた結果、サッカー、テニス、卓球、カヌー、ボウリング、ゴルフの6競技については資料記載のとおり第61回大会から導入実施する。スキー、自転車、馬術の3競技については、第63回大会からの導入を目途に関係機関・団体と調整をしたいと考えている。

陸上競技において希望のある「種別の年齢区分の見直し」については、国

体委員会で審議の上、決定することとする。

また、ソフトテニス以下8競技については、さらに団体と協議を重ね、導入時期を調整したい旨を報告。

(2) 第62回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会の開催地について

本競技会の開催地については、前回の理事会で選定に苦慮している旨を報告したが、その後の調整の結果、群馬県に大会開催の内諾を得た。大会開催まで1年余りという短期間で群馬県には準備にあたっていただくが、文部科学省、群馬県、本会の主催三者で緊密な調整を図りつつ取り進めていきたい。

また、「大会会期」については森会長、泉国体委員長に一任いただきたい旨を報告。

3. スポーツ指導者育成事業関係

・平成17年度公認スポーツ指導者全国研修会の終了について (監物委員長)

標記全国研修会は、去年12月10日、都内ホテルにて、公認スポーツ指導者等475名の参加を得て開催した。

開会式では永年にわたり公認スポーツ指導者として尽力され、顕著な功績が認められた198名の方々の表彰式を実施した。

また、NPO法人「エミネクロス・スポーツワールド」代表の辻秀一氏による「スポーツの普及と強化の鍵～ライフスキルとコーチ力～」と題した特別講演を行うとともに、ANAラーニング株式会社の三枝理枝子氏より「指導者に求められるコミュニケーション・スキル」と題した講演及び「スポーツ指導者とは～プレーヤーとのコミュニケーション～」をテーマとしたシンポジウムを実施し、盛会裏に終了した。

4. 国際交流事業関係 (瀬尾委員長)

(1) 平成17年度アジア近隣諸国青少年スポーツ指導者研修事業の終了について

平成17年11月9日から16日までの8日間、近隣のアジア諸国から14の国・地域よりそれぞれ2名と関係者を含めた計48名が参加して都内ホテルを会場に開催した。内容は文部科学省による「我が国の生涯スポーツの現状と課題」、(財)日本オリンピック委員会による「JOCゴールドプラン」、本会からは「日本体育協会が考える21世紀のスポーツ指導者」について講義による研修を行い、その他都内及び近郊のスポーツ関係団体及び施設を見学する等、相互情報交換を通じて有意義な交流親善を図ることができた。参加者は、本研修プログラムに対して、高い評価を残し帰国した。

(2) 平成17年度日中スポーツ交流事業国民体力テスト研究員派遣・受入事業の終了について

本交流事業の国民体力テストについては、今年度から日中両国共同研究として実施している。

本年度の派遣事業については、平成17年11月12日から15日までの4日間、青木純一郎順天堂大学副学長を団長とする5名の視察団を中国上海市へ派遣し、中国における体力テストの実施状況と関連施設の視察、共同研究についての合同協議を行うなど、意義ある研究者間交流を実施し、中国関係者との友好親善を深め、多くの研修成果を得て無事帰国した。

また、受入事業については、11月17日から23日の7日間、8名の代表団を受入れ、日中共同研究事業としての日本における体力テストの実施状況の視察及び今後に向けての話し合いを行うなど、内容のある合同協議を行った。

質疑応答

佐治副会長

高校サッカー、高校ラグビーを楽しみにしているが、いずれも試合時間が短縮されている。高校生レベルで試合時間を短縮する必要があるのか疑問である。成人と同じ時間で試合を行うことに意味があるのではないか。

豊島理事

高校サッカーの場合は、決勝戦のみ90分で行っている。テレビ中継等の問題や、高校生にあれだけのトーナメントを短期間で集中的にさせて良いのかという色々な論議がある。また、金銭的な問題、学校の休みの問題等を考慮しても決勝までの6試合を全て90分で実施するには限界があり、必然的に試合時間を短縮している。正規の時間で実施を望む意見もあり、徐々に検討していこうと考えている。

森会長

ラグビーについても、高校生は15歳から18歳という年齢差があり、体力差の問題がある。また、ラグビーはサッカーと違い1日1試合で、最低でも1日おきに行うため競技運営上、試合消化の面も考慮して、時間を短縮していると思うが、ラグビー協会でも検討してみたいと思う。

長沼副会長

リーグシステムで行うといかにドロウに持ち込むかというのも戦法となるが、ノックアウト方式では勝たなければならないため、リーグ戦を基本としている世界的な大会に参加する場合、様々な問題が出てくる。豊島理事の発言にもあった様に試合日程の関係もあり、折り合いをつけながら試合を行っているのが現状である。

森会長 次に、スケートの浅田真央選手がトリノオリンピックに出場できないということについて、スポーツの世界であるから規則に従うというのは理解できるが、日本スケート連盟がISU（国際スケート連盟）に対し意見を提議しないと、はっきり述べているが提議することはいけないことなのだろうか。

竹田理事 私自身は決していけないとは思っていない。先日行われたスケートのグランプリファイナルでISUの会長が来日された際、会長は「青少年の健康を考えながら作成したルールであり、日本の委員も会議に入り決定したことであるので、個人的な意見で変更することは出来ない。」という話を伺った。

また、先のグランプリファイナルに出場する選手と世界選手権、オリンピックに出場する選手のレベルは同等であると思われるので、矛盾を感じることは確かである。

しかし、IFの傘下にNFがあり、NFがIFに対して意見を述べないとするとJOCとしても動くことが出来ないのが現状である。

森会長 NFから意見を述べることはないとはっきり言っていることに疑問を感じる部分もある。

監物理事 体操競技は逆に3年後を目途に女性の場合、16歳に年齢を引き上げる予定である。それは、発育発達段階の女性には大変な影響があるからで、15歳からオリンピックに出場させることになる、12・13歳頃から過度な運動が必要となり、女性の生理機能等に支障が出てくる。さまざまな問題は残っているが、体操競技としては女性の美しさを前面に出していくということで年齢を引き上げる方向で検討されている。

以上の諸報告をいずれも了承。

なお、次回理事会は、平成18年3月8日（水）14時から開催する。

また、本日の理事会終了後16時から記者クラブとの懇親会を開催することを確認。

終わりに昨年12月14日にご逝去された本会評議員の石川六郎氏、12月24日にご逝去された吉川勉氏、12月21日にご逝去された本会参与の神津政弘氏のご冥福を祈り、全員黙祷で弔意を表した。

以上、15時40分閉会。